

オスロ・プロセス——リマ会議報告

目加田説子

JCBL運営委員

有志国によるクラスター爆弾禁止を目指す「オスロ・プロセス」の会議が5月23日～25日まで、ペルーの首都リマで開催された。ここでは、リマ会議の様子を振り返り、その後の国際社会の進展状況についてまとめておきたい。

■リマ会議

前回のオスロ会議（2月）から3ヵ月を経て開催された今回の会議には、新たに加わった28ヵ月を含む68カ国リマ会議報告

日時：現行の通り

場所：現行の通り

参加国：68カ国。アフリカ14カ国（アンゴラ、ブルンジ、チャド、ガーナ、ギネア・ビサウ、レソ

ト、リベリア、モーリタニア、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、ウガンダ、ザンビア）、南北米14カ国（アルゼンチン、ボリビア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ）アジア太平洋8カ国（オーストラリア、バングラデッシュ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、ニュージーランド、タイ）、欧州30カ国（アルバニア、オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、バチカン市国、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ロシア（オブザーバー）、セルビア、スロバキア、スペイン、スイス、英国）、中東3カ国（エジプト、レバノン、イエメン）。

新たに参加した諸国には、4被害国（アルバニア、チャド、ギネア・ビサウ、ラオス）1以前の使用国（ナイジェリア）、1生産国（ギリシャ）、6備蓄国（ギリシャ、ギネア・ビサウ、ナイジェリア、タイ、サウジアラビア、イエメン）が含まれる。

（+オブザーバー1ヵ月）¹が出席した。その他、様々な国際機関（UNICEF、UNDP、UNOCHA等）や赤十字国際委員会、NGOの連合体である「クラスター弾連合」（CMC）も顔を揃えた。開会式の冒頭において、セルビアでクラスター爆弾の被害にあったカペタノビッチ氏がCMCを代表してスピーチしたのにつき、カンボジアとレバノンが被害の実態を報告するなど、有志国とNGOの協働で進め

¹ 新たに参加した国々は太字。アフリカ14カ国（アンゴラ、ブルンジ、チャド、ガーナ、ギネア・ビサウ、レソト、リベリア、モーリタニア、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、ウガンダ、ザンビア）、南北米14カ国（アルゼンチン、ボリビア、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、グアテマラ、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ）アジア太平洋8カ国（オーストラリア、バングラデッシュ、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、ニュージーランド、タイ）、欧州30カ国（アルバニア、オーストリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、バチカン市国、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ロシア（オブザーバー）、セルビア、スロバキア、スペイン、スイス、英国）、中東3カ国（エジプト、レバノン、イエメン）。また、新たに参加した諸国には、4被害国（アルバニア、チャド、ギネア・ビサウ、ラオス）1以前の使用国（ナイジェリア）、1生産国（ギリシャ）、6備蓄国（ギリシャ、ギネア・ビサウ、ナイジェリア、タイ、サウジアラビア、イエメン）が含まれる。

られてきたオスロ・プロセスらしい会議の幕開けとなった。

今回の会議の目的は、議長が提示していた条約案をもとに条約の全容を描き出すことにあった。個々の条文の交渉や議定書を起草する場ではなく、あくまでどのような条約にするべきかについて、意見交換を行うことに主眼が置かれた。

■議長案の主要点

リマ会議では、回覧された条約の議長案については様々な意見交換が行われた。ここでは6つの主要分野（犠牲者支援、クラスター爆弾の除去、貯蔵クラスターの廃棄、国際協力と援助、透明性と遵守、手続き）の中でとくに大事と思われるポイントを抜き出してまとめておきたい。

まず被害者支援については、どの国も独立した条項を設ける必要があることを確認した。また、回避教育の重要性や最大の被害者である子どもの保護、国際支援等の重要性も確認された。「被害」については、殺傷の被害者だけでなく、その家族やコミュニティを含む幅広い定義を用いる必要性が強調され、新たな条約では救済などに関する「被害」者の権利アプローチを導入することも確認された。

クラスター爆弾の除去については、被害国が様々な支援の必要性を訴えた。地雷除去に関してはすでに「マイン・アクション・プログラム」があるが、クラスター爆弾除去のプログラムが始まった場合に限られた援助資金を巡る競争が懸念されるとの指摘もあり、今後の課題となりそうだ。また、クラスター爆弾の被害を軽減するための処置として、使用直後のマーキング（使用場所に目印を置くこと）、隔離（使用場所への立ち入り禁止）の重要性も指摘された。

貯蔵されているクラスター爆弾の廃棄については、期限、透明性の担保、技術的課題等が議論的になった。クラスター爆弾は地雷と比べて廃棄コストが高く、しかも作業が複雑である。廃棄作業により多くの時間を要することから、安全や環境に十分に配慮した廃棄方法について今後とも議論を重ねてゆくことで合意した。

国際協力や援助については、多くの諸国が条項を議長案以上に強化してゆく必要性を訴えた。被害国で支援を必要としている途上国にとっては、援助の有無が条約加盟への動機と直結してくるだけに、条約の普遍化と国際協力を関連付けて捉えるべきだとの指摘も相次いだ。

透明性に関する措置や遵守の促進、国内の実施措置については、オタワ条約（対地雷禁止条約）を範とし、報告手法や透明性等については更に改善してゆくことで合意した。尚、議長案にはオタワ条約にはなかった義務不履行に関する条項も含まれている。

■ CMC 主催の市民社会会議

今回も政府会合に先立って CMC 主催の会議が開催された。欧州と違って地の利が悪いため、参加した NGO はオスロ会議の時に比べて大幅に減少したものの（約30団体）、クラスター爆弾の問題を南米でも盛り上げようと様々な工夫がなされた。一つには、昨年11月にハンディキャップ・インターナショナルが発表した世界初のクラスター爆弾の被害に関する調査報告書『Circle of Impact, Fatal Footprint of Cluster Munitions on People and Communities –被害の連鎖：クラスター爆弾による人々と地域社会への致命的な痕跡』の最終報告書の発表があった²。これはリマ会議に合わせて急ピッチでまとめられたもので、被害者の98%が民間人であるという衝撃的な内容で、多くの人々の関心を引き付けた報告書である。

また、南アフリカのデスモンド・ツツ司教とノーベル平和賞を受賞した6人の女性からのメッセー

² 日本語の要約についてはJCBLのHP <http://www.jcbl-ngo.org/aboutjcbl/activity/banclustercampaign/pdf/circle-of-impact.pdf> を参照。

ジをジョディ・ウイリアムズ氏が代読し、アフリカ諸国の団結を呼びかけた。対人地雷を禁止したオタワ・プロセスでは、アフリカ諸国が団結したことが条約締結に大きな一歩を踏み出した。その経験が関係者の記憶に焼きついており、クラスター爆弾でも同様の流れを導き出したいという期待が込められている。

■ 今後にむけて

リマ会議以降、国際社会では様々な動きがあったが、ここでは特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）との関係について簡単にまとめておきたい。

リマ会議から1ヵ月と経たない6月19日～22日にCCWの政府専門家会合がジュネーブで開催された。同会合の焦点は、07年11月7日～13日に予定されているCCWの締約国会議にクラスター爆弾に関する勧告を行うことにあった。EUが法的拘束力のある国際的約束を08年末までに交渉すべきだと提案したのに対し、ロシアや中国、ブラジル等が慎重な態度を示した。最終的には締約国会議に対して「新たな文書の可能性を含めた決定を行うよう勧告」することで合意した。

これまでも報告してきた通り、日本やドイツ、フランス等はクラスター爆弾に関する交渉はオスロ・プロセス以上にCCWで行うことを望んでいる³。それは、主要な生産国や保有国の参加が不可欠で、これらの諸国が参加する枠組みとしてはCCWが最適だと判断に基づいている。リマでCMCのスティーブ・グース氏が「オスロ・プロセスが成功している故に各国がCCWを活性化させようと躍起になっている」と指摘したが、今後はクラスター爆弾の問題がCCWにおいてどのように展開してゆくのか、注視してゆく必要があるだろう。

日本政府はリマに、10名という最大規模の代表団を送り込んだ（日本から6名＋在ペルー日本大使館職員4名）。団長は外務省総合政策局の新保雅俊審議官（軍縮不拡散・科学部担当）で、日本政府の姿勢について「去年の11月より前進しており、2月より更に前進している」（新保団長）と総括していた。ただ、会議中は従来の「人道面と安全保障面のバランスを考慮することが大事」という発言を繰り返した。

オスロ・プロセスの今後の予定は、コスタリカの地域会合（07年08月23～24日）、ウィーン会議（07年12月5日～7日、同月4日にNGOフォーラム）、ウェリントン会議（08年2月18日～22日）、ダブリン会議（08年5月後半か6月初旬の2週間）となっている。

³ JCBL ニュースレター 39 号、40 号を参照。また、オスロ・プロセスと CCW については、JCBL の HP<http://www.jcbl-ngo.org/about/jcbl/activity/banclustercampaign/index.html> を参照。